

消費者ネットワークかごしまNEWS

第1号

発行者：消費者ネットワークかごしま

理事長 森 雅美

編集人：上城 秀人 2014年12月19日発行

● 設立総会開催！～「消費者ネットワークかごしま」を設立しました～

2014年12月6日(土曜日)、鹿児島市のJA鹿児島県会館ホールに於いて、「消費者ネットワークかごしま」設立総会を開催しました。今後「消費者ネットワークかごしま」では、以下のことに取り組みます。

- (定款より)
- ①消費者問題の調査・研究、消費者被害の未然防止
 - ②消費者問題に関する地方行政への提言
 - ③消費者問題の啓発に関する学習会や講演会
 - ④消費者問題についての情報提供事業
 - ⑤消費者問題にかかわる横のつながりの強化
 - ⑥不当な約款や勧誘行為等の是正をすすめる事業



設立総会は、会員53人の出席で開催されました。来賓を代表して鹿児島県総務部消費生活局次長の中山清美さんにご挨拶いただきました。他、来賓者は、生活・文化課消費者行政推進室室長竹下司さん、消費者支援機構福岡理事長朝見行弘さん、熊本県県民生活局消費生活課課長の前野弘さん、同次長の三角登志美さん、消費者支援ネットくまもと事務局長の村上浩勝さん、同補佐の原田浩哉さんにお越しいただきました。



設立総会の様子

議案提案は牧野高志さん(志学館大学)が一括して行ない、設立趣旨・定款・事業計画など、第1号議案から第8号議案まで全ての議案が満場一致で承認されました。

総会の運営は、消費者ネットワークかごしまの世話人が分担して進行。総会司会は、有山まり子さん(消費生活専門相談員)、総会議長には、岩井作太さん(弁護士)、議事録署名人には三角悦久さん(司法書士)と新丸和博さん(司法書士)が選出され、開会挨拶は、山本晃正さん(鹿児島国際大学教授)が行ないました。

第1号議案 特定非営利活動法人消費者ネットワークかごしま設立に関する件

第2号議案 同 定款案承認の件

第3号議案 確認書に関する件

第4号議案 初年度翌年度の事業計画書及び活動予算書承認の件

第5号議案 定款第8条に定める会費に関する件

第6号議案 役員選任に関する件

第7号議案 設立代表者選任と権限委譲の件

第8号議案 議事録署名人の選任の件

理事長



森 雅美弁護士

ご挨拶

念願の消費者ネットワークかごしまの設立を皆さんと共に迎えることができました。今後、消費者被害を防止し救済していくための組織として重要な役割を担えるよう、メンバー全員で協力し頑張ってまいります。ご支援をお願い致します。

【設立時役員】

理事長	森 雅美 (弁護士)	理事	下町 和三 (鹿児島県労働者福祉協議会常務理事)
副理事長	山本 晃正 (国際大学教授)	理事	野元 龍二 (鹿児島県生協連専務理事)
副理事長	植村 ふよ (消費生活専門相談員)	監事	山口 政幸 (弁護士)
理事	内田 雅之 (司法書士)	監事	小藪 豪 (グリーンコープかごしま生協専務理事)
理事	松藪 孝夫 (生協コープかごしま理事長)		

●設立総会終了後、記念講演会を開催しました。



消費者庁長官 板東久美子さん

設立総会後の記念講演会は、一般の聴講者も含め 120 人の参加で開催されました。講師は、消費者庁長官の板東久美子さんで、「消費者市民社会の確立をめざして」をテーマに講演。板東長官は、消費者被害の状況や見守り等の取り組み事例、消費者教育の推進などについて解説し、最後に、安全・安心で豊かな地域社会の構築の要として消費者ネットワークかごしまの活動を発展させとほしいと期待を述べられました。

☆当日寄せられたアンケートより☆

ありがとうございます！

【設立総会について】 ～消費者ネットワークかごしまへの期待や要望～

- ・消費者ネットワークの存在をたくさんの方が知り、特に弱者が安心して暮らせる社会になるよう期待します。
- ・小規模でもいいので、年に何回か、行政との懇談会を開き消費者の意見を聞いてもらえる場を作る必要があるのではないかと思います。鹿児島は遅れていると感じています。
- ・行政だけでは機能しないとのことですので、いろいろな立場との連携が大切だということがわかりました。活動が広がり、消費者が被害に会わない社会作りを実現していけたらと思いました。

【記念講演会について】

- ・生活相談が爆発的に増加していることをデータで知ることができました。泣き寝入りする人がいないように、あらゆるプレイヤーが連携していかなければならない深刻な現状を感じました。消費者の権利をもっと学習していきたいと思います。
- ・消費者を守るための制度や仕組みについて、改めて整理ができ、大変勉強になりました。これからの方向性も学べましたので、これからの活動に役立てたいと思います。
- ・高齢者やネット被害の多さを目の当たりにしています。地方行政の窓口として、このような体制が強化されるととても助かります。多くの方が気軽に相談できる場所が広がっていくことを願います。

●今後について

消費者ネットワークかごしまは、将来、消費者団体訴訟制度を担うことのできる国の「適格消費者団体」の認定に向けてのステップとして、来年度、**NPO 認定**手続きを予定しています。

今後は、NPO として消費者被害に関する「電話相談会」や「消費生活センターとの情報交換会」「学習会」「事業者の不当約款・不当勧誘等を是正する活動」など、活動の実績を積み重ね、会員拡大もはかりながら、体制や財政整備等をすすめます。

お知らせ

会員募集中！！

「消費者ネットワークかごしま」へは、どなたでも加入できます。会の活動を支えるためにまわりの方をお誘いください。

【年会費】	正会員個人	1口	2000円	(1口以上)
	正会員団体	1口	5000円	(1口以上)
	賛助会員個人	1口	1000円	(1口以上)
	賛助会員団体	1口	3000円	(1口以上)

【事務局】消費者ネットワークかごしま (鹿児島県生協連内)

〒899-0037

鹿児島市広木一丁目1番1号

TEL : 099-286-1129 月～金/9時～18時

FAX : 099-813-4163

HP : <http://kagoshima.kenren-coop.jp/>

*入会申込書につきましては、「県生協連HP」の「消費者ネットワークかごしま」をご覧ください。